

令和3年10月22日付け県公報第255号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年2月8日

静岡県知事 川勝平太

1 測量機関

静岡県

2 作業の種類

公共測量（地図情報レベル500（航空レーザ測量、ALB航空レーザデータ処理）

3 作業期間

変更前 令和3年9月24日から令和3年12月17日まで

変更後 令和3年9月24日から令和4年1月31日まで

4 作業地域

敷地川（2.0キロメートル～12.0キロメートル）

小藪川（六才橋～6.6キロメートル）